

平成20年度 宮城県T A連合会

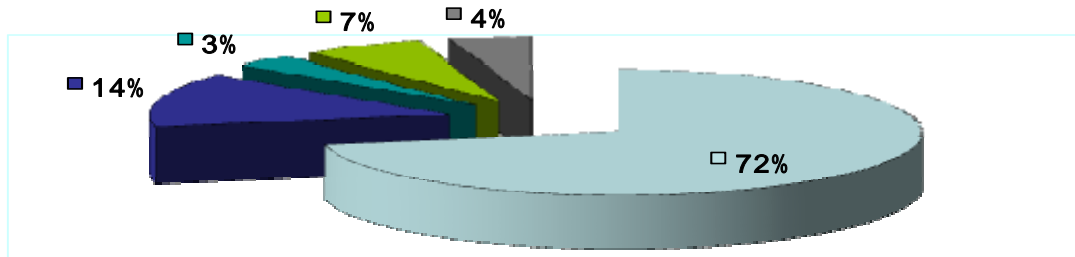
第4回 単位P T A 会長会議

研 修 資 料

平成20年7月19日(土)
蔵王町 ロイヤル蔵王ホテル

平成19年度実施、単位PTA会長アンケートの集計報告

Q : 貴PTAで取組んでいる役員選考方法について教えてください



72% 役員選考委員会を開いて

・ 代表意見

規約改正を行い、選考方法を見直した。全P会員に次年度の意識調査をし、地区選出の委員報告書と合わせ参考にし、推薦委員会が候補者を選考し、2月の臨時総会で承認をとり、年度当初から活動できるようにしている

14% 自薦・他薦

7% 会長が選任

4% 全員で成る

・ 代表意見

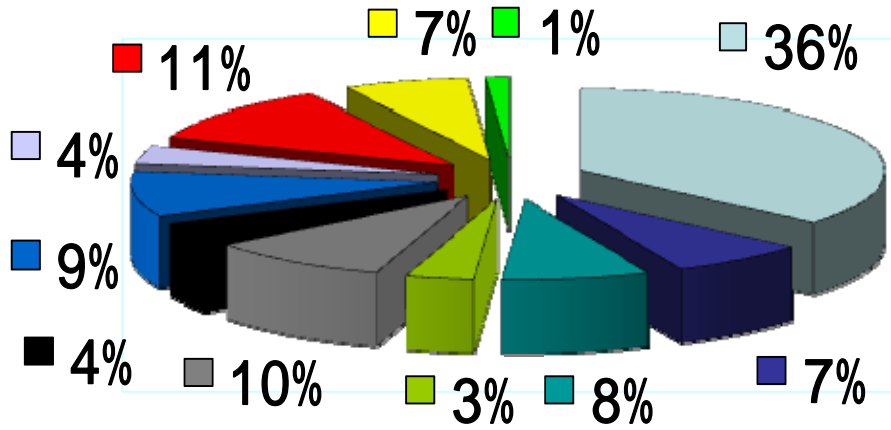
会員が少ないので、皆で必ず一職という感じである。

3% 地区持ち回り

・ 代表意見

8地区の子供会から、次年度役員を選出して決める。会長職は、地区持ち回り制を適用し、前年度副会長職に任命している。

Q : 貴PTA開催行事で、参加率向上に行っている事はありますか



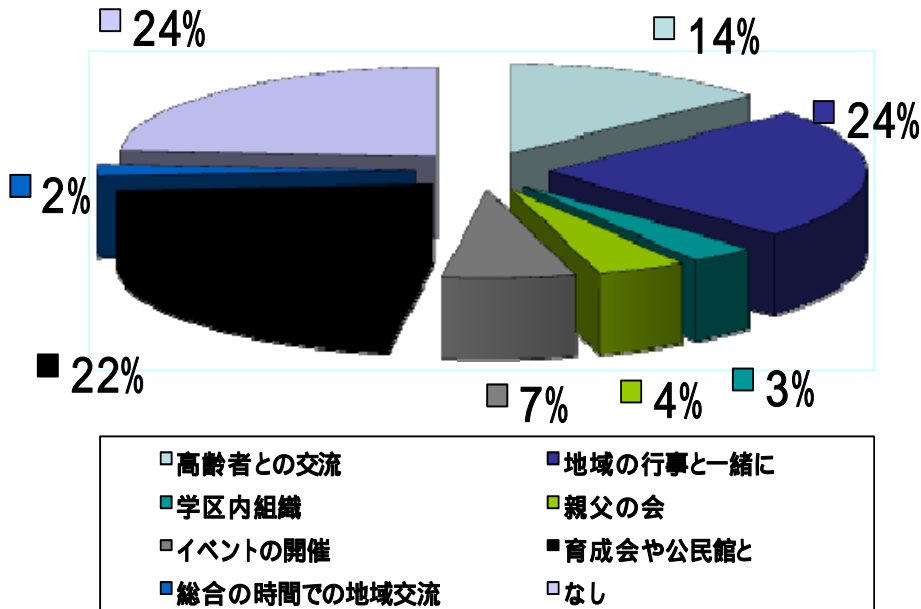
□プログラムを調整	■總會中に授業
■子供の待ち時間を作る	■終日の参観日
■地区より何名かの参加の義務	■飲み会
■講演会を開催	□少人数の為高い
■広報誌での周知	■バレーなどレク
■会長がお願い	

プログラム	36%	広報誌	11%	地区より何名	10%	講演会	9%
子どもの待ち時間	8%	總會中に授業	7%	バレーなどレク	7%		
飲み会・少人数	4%	終日の参観日	3%	会長がお願い	1%		

おもな意見

- ・ 總會には半数以上の委任状が提出され困惑している。しかし他の行事の参加率は高いので、行事ごとに会長自ら参加を促している
- ・ 2学年での学P行事合同開催を行っている(1・6年P、2・5年P、3・4年P)
- ・ あえて、總會や、授業参観を時間設定しないで案内する
- ・ 学校給食センター見学や、給食試食会等を、学年PTAに取り入れ、親子で体験できるようにしている

Q : 貴PTAが地域団体や、個人との連携で活動をより広域的に行っている事がありますか

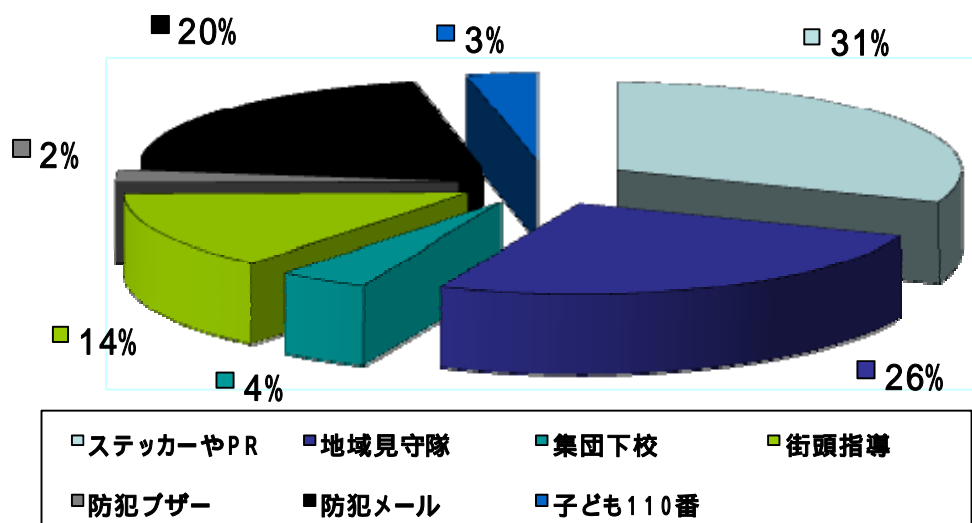


地域の行事と一緒に・なし	24%	育成会や公民館	22%		
高齢者との交流	14%	イベントの開催	7%	おやじの会	4%
学区内組織	3%	総合の時間	2%		

おもな意見

- ・ 老人ホームの入所者を行事に招待している。
- ・ 老人ホームの慰問などもPTA行事で行っている
- ・ PTA広報誌の各戸への配布のお願いや、PTA役員が自治会行事への協力により、相互の理解や連携を図っている。
- ・ 連絡協議会（幼稚園・小学校・中学校各P、高校生の親の会、子ども育成会、母親クラブ、地区公民館）を立ち上げ、定期的に情報交換を行っている
- ・ ふれあい文化祭にて、学習発表やステージ発表
- ・ ジュニアリーダーや地域の方との協力の下、昔の遊びなどをしながら、交流を図っている。

Q : 貴PTAや地域で行っている防犯事例を教えてください



ステッカーやPR 31% 地域見守り隊 26% 防犯メール 20%
街頭指導 14% 集団下校 4% 子ども110番 3% ブザー 2%

おもな意見

- ・ 各地区ごとに、曜日を決め登下校時に巡回しながら 街頭指導を行っている。
- ・ 会員の車のサンバイザーに「防犯パトロール中」のステッカーを付けて、登下校時に活用している
- ・ 一斉メール配信システムを導入して、緊急連絡体制を整えた。
- ・ 各地区に「安全の家」を設置し、事件事故があった時駆け込んだり、普段は登下校時に見守りをしてもらっている。

携帯電話・インターネットの安心安全利用の提案

最近の青少年の犯罪事例の中では、携帯電話や、インターネットを使用している事件が多く起こっております。

もちろん、間違った使用をしなければ、これほど便利で生活の役に立つものはありません。

しかし、間違った使用方法が、凶悪犯罪につながったり、出会い系サイトを経ての事件に巻き込まれたり、身近では手に入らないものまで購入でき、薬物事件などを起こす結果となります。

そこで、宮城県PTA連合会としては、ただ 規制するだけではなく 子供たちに、本来の持つ便利さを教え、指導するために 我々 大人がもう一度確認するという意味での情報や、研修方法を提案いたします。

携帯電話やインターネットは、私たちの生活を便利にしてくれましたが、反面、子どもが有害な情報にアクセスしたり、犯罪やトラブルに巻き込まれる問題を引き起こしています。



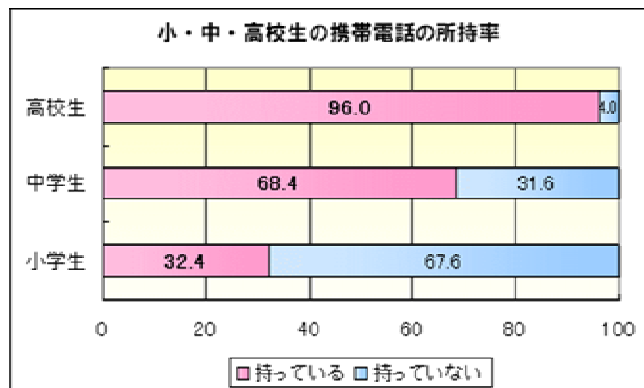
携帯電話の所持率

小学生の3割

中学生の7割

高校生の9割

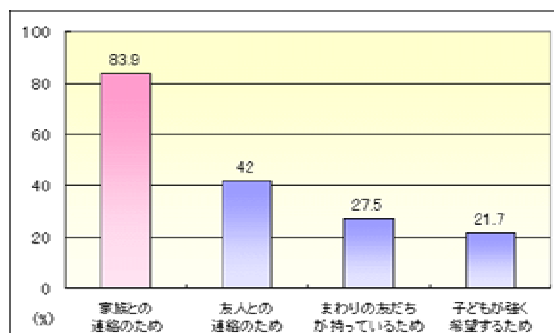
以上が携帯電話を持っています。



携帯電話を持つのは特別なことではなく、普通のことになってきています。

子どもに携帯電話を持たせた理由

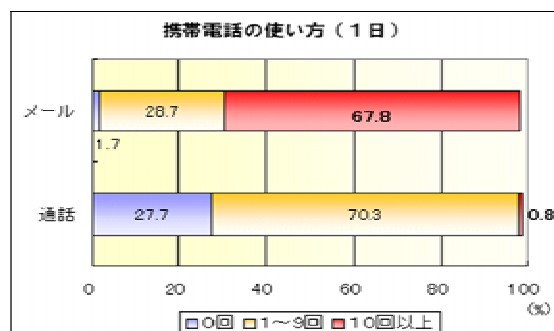
保護者が子どもに携帯電話を持たせる主な理由は、家族との連絡のためです。



子どもは通話よりも友人とのメールに使用

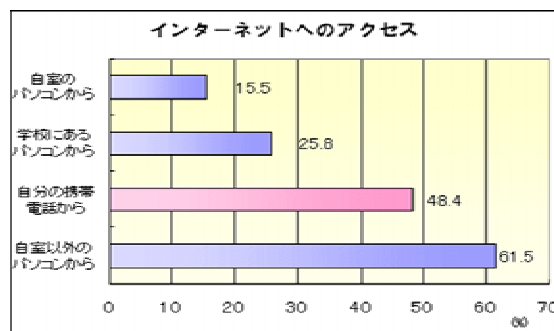
しかし、子どもの利用実態は違います。

子どもは通話よりもメール機能をよく使います。メールの送信相手は、同じ学校の友人が最も多くなっています

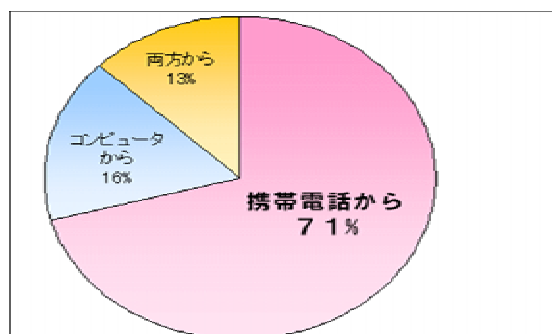


子どものうち約半数は携帯電話からインターネットにアクセス

インターネットの利用経験をきいたところ、自分の携帯電話からインターネットにアクセスしている子どもが約半数います。



出会い系サイトは携帯電話から利用した子どもが約8割
 出会い系サイトを利用したことがあるもののうち、83.6%が携帯電話から出会い系サイトにアクセスしていました。



このように、保護者は携帯電話を家族との連絡用に与えたつもりなのですが、現実には子ども達は友人とのメールのやりとりに使っています。

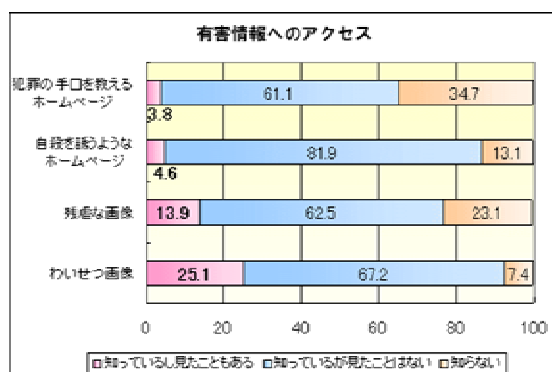
また、携帯電話からインターネットにアクセスしているものが約半数いますし、出会い系サイトへのアクセスはコンピュータより携帯電話が使われています。

携帯電話は知っているもの同士が話すための道具ではなく、会ったことのない人を含む多くの人とやりとりしたりインターネットにアクセスするための情報端末であると考えた方がよいでしょう。

有害コンテンツの認知・閲覧経験

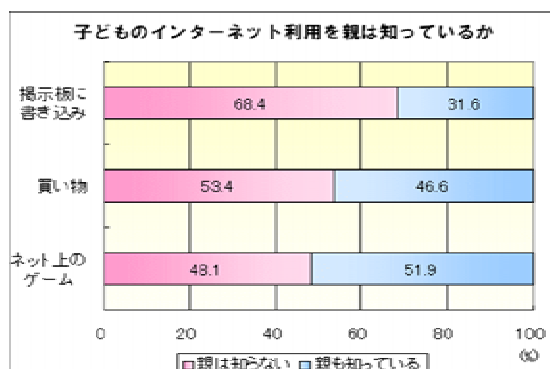
有害コンテンツは、検索エンジンからかんたんに検索でき、見ることができます。

子ども達はこのような画像を、大人が知らないところで、簡単に見ることができるのです。実際にわいせつ画像・残虐画像などの有害情報を見たことのある子どもたくさんいます。



保護者は知らない子どものインターネット利用状況

インターネットは子どもが自分の携帯電話や自室のパソコンからアクセスできるため保護者の目が届きにくく、子どものインターネット利用状況を保護者はあんがい知らないものです。たとえば、インターネットの掲示板に書き込み経験のある子どもの保護者のうち、68.4%は子どもの書き込み経験を知りませんでした。

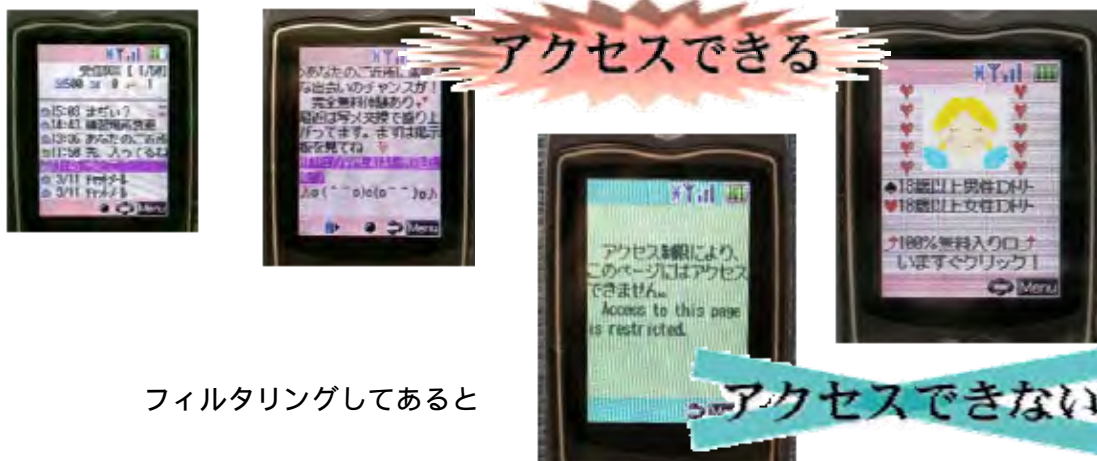


「フィルタリング」という言葉をご存じでしょうか？

「フィルタリング」とは、特定のサイトへのアクセスをできないようにすることです。フィルタリングをかけると、アダルトサイトなどの子どもにふさわしくないコンテンツにアクセスできなくなります。

インターネット内の違法・有害サイトから「子どもを守る」ために、フィルタリングを積極的に活用しましょう。

- 届いた迷惑メールの違法・有害サイトにアクセスしようとしたとき
フィルタリングがかかっていないと



携帯電話会社の有害サイトアクセス制限サービス

会社名	NTTドコモグループ	au by KDDI	ソフトバンクモバイル
サービス名称	キッズiモード キッズiモード プラス 時間制限	EZ安心 アクセス サービス	ウェブ 利用制限
月額使用料	無料	無料	無料
対応機種	iモード対応 全機種	EZ WINコース EZwebmultiコース	SoftBank3G (※V801SA、V801SH)
申込方法	携帯電話 局番なし151 または 「iモード」から 「iメニュー」 ↓ 「料金&お申し込み・設定」 ↓ 「ドコモeサイト」	携帯電話 局番なし157 または 「EZweb」 から 「料金・申し込み ・インフォ」 ↓ 「各種申し込み/ 契約情報紹介」 ↓ 「オプション サービス変更」	携帯電話 局番なし157 または 「Yahooケータイ」 から 「メニューリスト」 ↓ 「My SoftBank」 ↓ 「各種変更手続き」 ↓ 「オプション サービス」
	一般電話	0120-800-000	0077-7-111
ショップ	ドコモ ショップ	auショップ	ソフトバンク ショップ

(電気通信事業者協会の資料より抜粋 平成19年1月現在)

インターネットや携帯電話の使い方について保護者が関心を持ち、子どもと共に考え、話し合いながら、次のような家庭のルールづくりを心がけましょう。

トラブルに巻き込まれたら、身近な大人にすぐ相談する

出会い系サイトにアクセスしない

インターネットの掲示板やチャットに自分の住所・氏名・電話番号・メールアドレスを書き込まない

掲示板やチャットに悪口を書き込まれても相手にしない。そしてすぐ大人に相談する。

広告メールや勧誘メールは相手にしない

インターネットで物の売り買いをするときは、大人の許可を得る

パソコンのフィルタリングソフトの無償提供や、
インターネットに対する知識向上のサイト

IA japan 財団法人インターネット協会
Internet Association Japan

<http://www.iajapan.org>

不安なことがあったり、情報を得たいとき。
また学校での児童・生徒、PTA向けの指導依頼



<http://www.police.pref.miyagi.jp>

宮城県警察 本部 生活安全部 生活安全企画課

022-221-7171

単P行事や、PTA・学校での共同行事などでの
ネット全般の研修などに



<http://www.fmmc.or.jp>